

東京都市計画臨港地区の変更（東京都決定）

都市計画東京港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
東京港 臨港地区	約 ha 1,107.7	「東京都臨港地区内の分区における構築物に関する条例」 (昭和41年3月31日 東京都条例第37号) 取り扱う貨物等の種類に応じて、目的別に7つの分区を定め、各分区の目的に応じて構築物の規制をしている。
		商 港 区 旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする区域
		特殊物資港区 石炭、鉱石その他大量ばら積みを通例とする貨物又は鉄鋼など、 大量かつ単一の貨物を取り扱わせることを目的とする区域
		工 業 港 区 工場その他工業用施設を設置させることを目的とする区域
		漁 港 区 水産物を取り扱わせ、又は漁船の出漁の準備を行わせることを 目的とする区域
		保 安 港 区 石油類等の危険物を取り扱わせることを目的とする区域
		マリーナ港区 スポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット等の利便に 供することを目的とする区域
		修景厚生港区 港の景観を整備するとともに、港湾関係者の厚生を増進を図る ことを目的とする区域
	約 ha 149.4	分区指定なし
	約 ha 1,257.1	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由 ： 東京港第9次改訂港湾計画の土地利用計画等を踏まえ、港湾の管理運営上の観点から検討した結果、臨港地区を変更する。

臨港地区の新旧対照表

種 類	名 称	新 旧 対 象 面 積 表		
		面積(新) [A]	面積(旧) [B]	増減 [A-B]
東 京 都 市 計 画 臨 港 地 区	東 京 港 臨 港 地 区	約 ha 1,257.1	約 ha 1,048.9	約 ha 208.2

変更概要

変 更 箇 所	変更前	変更後	面 積	備 考
江東区海の森一丁目、海の森二丁目、海の森三丁目、大田区令和島一丁目及び令和島二丁目各地内並びに江東区海の森三丁目地先 ※本件	臨港地区 指定なし	商港区 特殊物資港区 工業港区 修景厚生港区	約 ha 265.8	第一種住居地域 準工業地域 工業専用地域
江東区青海一丁目、青海二丁目及び有明三丁目各地内	商港区 分区指定なし	臨港地区 指定なし	約 ha 57.6	準工業地域 工業専用地域